

高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種について

- 国の制度に基づき令和7年度から実施する定期予防接種のお知らせです。
- 高齢者帯状疱疹ワクチンは、高齢者の帯状疱疹の発症・重症化を予防することができる予防接種です。

対象者

接種日当日に四日市市に住民登録のある①または②のどちらかに該当する人が高齢者帯状疱疹ワクチンを接種できます。

① 令和7年度内に下表の年齢に達する者

年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳以上	大正15年4月1日生以前

② 接種日当日に60歳以上65歳未満の人でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

対象となるワクチン

● 不活化ワクチン(2回接種) ● 生ワクチン(1回接種)
どちらか一方を選択してください ※詳細はP2、P3をご確認ください

接種期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

※この期間外は利用できません。
※不活化ワクチン(2回接種)を選択した場合は、1回目を令和8年1月までに接種する必要があります。

接種時に医療機関にお持ちいただくもの

- (1) 高齢者帯状疱疹ワクチン予診票(同封の用紙・白)と自己負担金をお持ちください。
※詳細はP2、P3をご確認ください。
- (2) 本人確認のため、運転免許証など身分証明書の提示を求められる場合がありますので必ずご持参ください。
※個人情報の利用にあたって、個人情報の保護に関する法律やその他関係法令に基づき、適正に取り扱いたします。

接種できる医療機関

同封の医療機関一覧表をご参考ください。

帯状疱疹とは

帯状疱疹とは、水痘(水ぼうそう)のウイルスが原因で起こる病気です。70歳代で発症する方が最も多く、発症すると、体の片側に水疱を伴う発疹が帯状に広がり、痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続くなどの症状がでる病気です。症状によっては、点滴や入院での治療が必要となることがあります。また、帯状疱疹に罹った50歳以上の約2割が長期間痛みの残る帯状疱疹後神経痛に移行するといわれています。

① 予防接種を受ける前に必ずお読みください。

(1) 一般的注意事項

接種の前には健康状態を確認し、体調がすぐれないときは、無理せず接種を見合わせましょう。高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種について、説明文をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、健康づくり課にご相談ください。十分に納得できない場合には、接種を受けしないでください。(下記〈注意〉を参照のこと。)予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

〈注意〉 インフォームドコンセント (説明と同意)

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセント(説明と同意)と言います。法律に基づく高齢者帯状疱疹ワクチンの予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、接種する医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師から説明を聞き、理解をした上で判断して下さい。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 接種当日、明らかな発熱のある人(一般的に、体温が37.5℃以上の場合を示します。)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
(急性の病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。)
- ③ 帯状疱疹ワクチン予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー(※下記参照)を起こしたことがあることが明らかな人
※「アナフィラキシー」は通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔がはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の①～③に入らなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師と相談が必要な人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患のある人
- ② 予防接種を受けて2日以内に発熱や全身性発疹等のアレルギー症状があった人
- ③ 過去にけいれんの既往がある人
- ④ 過去に免疫不全の診断を受けたり、近親者に先天性免疫不全症者がいる人
- ⑤ 帯状疱疹ワクチン予防接種の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④ 接種後24時間は過剰な運動や多量の飲酒は避けましょう。

② 予防接種を受けない場合

接種医の説明を十分聞いた上で、接種をしなかった場合、その後、帯状疱疹の発症・重症化が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

③ 健康被害の救済制度

- ① 予防接種法に基づく予防接種によって、引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- ② 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外は治療が終了する、または障害が治癒する期間まで支給されます。
- ③ 健康被害については、予防接種・感染症医療・法律などの専門家からなる国の審査会において審議し、予防接種によるものと認められた場合に給付を受けることができます。

お問い合わせ先 | 四日市市成人予防接種専用ダイヤル

TEL 059-340-3350

受付時間

午前8:45～午後5:00
(土・日・祝日・12/29～1/3除く)

四日市市 健康づくり課

対象となるワクチン

ワクチンは次の2種類**いずれか1つ**を選択してください。

注意事項 どちらか一方のワクチンの接種となります。(2種類選択は不可)

不活化ワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)

必要接種回数 **2回** (2回目は、1回目接種から、原則2カ月以上6カ月以内に接種)

接種期間 **令和7年4月1日から令和8年3月31日まで**
※2回の接種を完了するには、1回目を令和8年1月までに接種する必要があります。
 ※1回目と2回目の接種間隔は、原則2カ月以上6カ月以内です。

自己負担金 **6,000円×2回**
※生活保護受給の人は無料です。

带状疱疹の発症や合併症に対する予防効果

- 発症⇒接種後1年時点…9割以上、接種後5年時点…9割程度
- 合併症(带状疱疹後神経痛)⇒接種後3年時点…9割以上

※厚労省資料より(市HP掲載)

副反応

- 注射部位の疼痛・発赤・腫脹・そう痒感
- 筋肉痛、疲労、頭痛、胃腸症状、悪寒、発熱、倦怠感、その他の疼痛

まれにショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

接種に注意が必要な方 筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障害を有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。

接種前に 事前に接種を希望する医療機関にお問い合わせの上、予約等をしてください。

1回目接種窓口	医療機関へお持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者带状疱疹ワクチン予診票(同封の用紙・白) ※1回目と2回目の両方を切り離さずにお持ちください。 ●自己負担金6,000円 ※生活保護受給の人は無料です。 ●運転免許証など身分証明書
	接種の流れ	①予診票(左側・1回目)の記入 ②問診 ③1回目接種 ④自己負担金の支払い ⑤1回目接種済証明書の交付
	2回目接種について	1回目接種を受けた後、2回目の接種期間を必ずご確認ください。 「2回目の予診票」が医療機関から返却されます。 この予診票は2回目接種の際に必要です。

2回目接種窓口	医療機関へお持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者带状疱疹ワクチン予診票(2回目・白) ●自己負担金6,000円 ※生活保護受給の人は無料です。 ●運転免許証など身分証明書
	接種の流れ	①予診票(2回目)の記入 ②問診 ③2回目接種 ④自己負担金の支払い ⑤2回目接種済証明書の交付

生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)

同封の予診票は**不活化ワクチン用**です。生ワクチン用の予診票は、接種を希望する医療機関で受け取ることができます。ただし、同封の予診票(白・不活化ワクチン用)との交換が必要です。

必要接種回数 **1回**

接種期間 **令和7年4月1日から令和8年3月31日まで**

自己負担金 **2,500円**
※生活保護受給の人は無料です。

带状疱疹の発症や合併症に対する予防効果

- 発症⇒接種後1年時点…6割程度、接種後5年時点…4割程度
- 合併症(带状疱疹後神経痛)⇒接種後3年時点…6割程度

※厚労省資料より(市HP掲載)

副反応

- 注射部位の発赤・そう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結
- 発疹、倦怠感

まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎がみられることがあります。

接種できない方 病気や治療によって、免疫が低下している方は接種出来ません。

接種に注意が必要な方 輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後6か月以上置いて接種してください。

接種前に 事前に接種を希望する医療機関に「带状疱疹ワクチン定期接種の生ワクチン希望」とお問い合わせの上、予約等をしてください。

接種当日	接種の流れ	<ol style="list-style-type: none"> ①医療機関の受付に「生ワクチン希望」と伝え、生ワクチン用の予診票を受け取ってください。 ※同封の予診票(白)と交換となります。未記入でお持ちください。 ②予診票を記入して、受付に提出してください。 ③問診後、接種を受けてください。 ④自己負担金を支払ってください。 ⑤接種済証明書を受け取ってください。
	医療機関へお持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●未記入の高齢者带状疱疹ワクチン予診票(同封の用紙・白) ●自己負担金2,500円 ※生活保護受給の人は無料です。 ●運転免許証など身分証明書